

# 市議会だより おおまち

193号

令和6年2月1日発行

12月定例会号



議会だよりライブラリーで  
過去の議会だよりも見ることができます

特集 | 一般質問とは……………2ページ  
| 行政視察報告・議員研修会報告…14～15ページ  
みんなのひろば……………16ページ



表紙写真 |  
千年の森にて

カモシカ調査隊たち。  
(令和5年2月)

画像提供者：堀編集委員

●表紙の写真を募集します！

# 一般質問

## ここがききたいだけしたい

12月定例会では、会派による代表1名が「代表質問」、13名の議員が「個人質問」を行いました。次頁以下はその要旨です。



# 一般質問

「一般質問は「代表質問」と「個人質問」があり、代表質問には、各会派の代表が行う「会派代表質問」と、委員会の代表が行う「委員会代表質問」があります。

## 一般質問とは

一般質問とは、市議会会議規則で、「議員は、市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる。」とされています。議案とは関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずねるもので、定例会に限って行われます。質問者である議員は、事前に市長などの執行機関に対し、質問の内容を通告します。



## 一般質問の 監査機能と政策提案機能

監査機能、自治体運営や事業の執行について、その状況や効果などを検証し、適切かどうかをチェックする機能と、政策提案機能、政策について改善や廃止を含めて提起する機能があります。政策提案機能は監査機能とあわせ、現状分析をしっかりし、大町市の現状にあっているものでなければならぬため、事前の調査や分析がとても大切になってきます。一般質問は、行政運営が市民にとってよりよいものになるために「議論という対話ができる場」なのです。



何を大切にして、  
どんな未来を描くのか

政友クラブ代表 やまもと  
山本みゆき

## 持続発展するための 行政運営は

答 新たな大町市の創造を  
目指し、力を尽くす

**Q** 人口減少に対応する行政組織体制をどのように構築していくのか。また、令和6年度4月からの組織改革はどのように進めるのか。

**A** 総務課に新たにコンプライアンスやDXを推進する部署を設ける。また、まちづくりや観光文化農業などを一体的に進めることで地域振興を図るため産業観光部を改め、地域振興部を設ける。

**Q** 公共施設の見直しについて、学校再編や松糸道路のルート決定を目前に控え、さらに具体的な計画の作成が必要になったのでは。  
**A** 市の公共施設は300を超え、



施設維持費は老朽化により今後さらに増大する。市を取り巻く環境は変化しており、対応が後手とならないよう適時適切に施設ごとの計画を見直す。

## 「小学校再編と地域づくり」

**Q** 新小学校開校への進捗と課題について伺う。旧第一中学校の改修はどのように進めるのか。また、南小学校の改修は行つのか。

**A** 学校名の選定は大町・平地区は大町北部小学校に、常盤・社地区は大町南部小学校とする。新小学校における教育目標の制定、通学手段の計画、常盤・社地区小学校の改修計画及びスケジュールの早期決定が課題である。改修計画については大町・平地区の小学校は旧第一中学校の改修工事の実施設計を本年度中に完了し、令和6年度から工事に着手する。常盤・社地区の小学校については現南小学校の経年劣化による改修を国からの交付金が活用できる令和8年度から工事に着手したい考えである。

**Q** 小学校再編による児童クラブの再編はどのように進めていくのか。また、再編に伴い安全安心な場所の確保や、衛生面に配慮した施設などの準備に現場の声を反映していただきたいかが。さらに再編を機に児童クラブ所管について、授業終了から帰宅までを過ごす場所と考えると教育委員会の所管とした方がよいと考えるかが。

**A** 児童クラブにつきましては国の「新・放課後子ども総合プラン」においては学校施設を活用し小学校内に設置し実施することが望ましいとされている。外に移動せず、安全

に過ごせる点や放課後子ども教室と一体的に実施するうえで校内に設置することが望ましいと考えている。小学校再編後の児童クラブは大町北部小学校、大町南部小学校、それぞれの小学校内に設置できるように学校教育課と調整を図っていく。今後、子どもたちを取り巻く状況の変化に対応し所管課の統一なども含め、充実した居場所支援に努める。



現場の声を反映した新たな児童クラブづくりを求める

各議員の一般質問の様子を大町市ホームページ内の議会中継映像で見ることが出来ます。QRコードからアクセスしてください。



中心市街地に山岳都市の顔となる施設を

政友クラブ 中村 直人

## 北高跡地に山岳複合施設を造れ

答 市街地活性化に向け、所有者の県と検討を進めたい

Q 国体に向けて設置場所が検討されているクライミング施設を中心に、山岳総合センターの移設、周辺への山岳関係店舗の誘致など併せ、北高跡地に複合施設をつくれませんか。まずは、国体でのクライミング施設



答弁内の神奈川秦野市クライミングパーク。雨天時の観光地にも

の設置可能性について問う。  
A 県と事務レベルで意見交換をしており、来年夏ごろまでに双方の考えをまとめる。  
Q 老朽化が進む山岳総合センターの跡地への移設の可能性は。  
A 県は対応について内部検討を進めている。まだ課題整理中だ。  
Q クライミング施設は警察や消防などの訓練施設としても活用される例があると聞く。需要見込みは。  
A 電気工事士の高所作業訓練での活用例もある。山岳総合センターの施設利用は年間4千人、神奈川のクライミング施設では8千人ほどの利用者数。需要は大きいと見ている。

## 「農作物の高付加価値化について」

Q 市内事業者が有機米の海外輸出を進めている。売値は慣行米の3倍。このような高付加価値農業を広げる「みどりの食料システム戦略交付金」は3年で3千万円程度の交付額があると聞く。当市での活用は。  
A 地元生産者の声を聞く機会をつくりながら、活用の検討をしたい。  
Q 交付金取得のための計画策定をどう進めるか。  
A 農業「地域計画」の策定と同時に、課題を整理し検討を進める。



松糸道路に関係する地区に丁寧な説明を

日本共産党大町市議員 栗林 陽一

## 建物の補償費は幾ら位になるのか

答 調査や鑑定評価を行った上で算定される

Q 優位性があるとされたルートに対して市の見解と課題は？  
A 示された内容は「極めて重いもの」と受け止めている。大町市のまちづくりにも最も合致したルート帯が選定されることを強く望んでいる。



介護の相談を気軽にできる様に市民への周知を求める

Q 説明会には、市長も参加すべきだと思いませんか？  
A 自らの考えを説明する時期がきた時点で直接説明し調整を図ることが必要という事を答弁しており、今も変わりはない。  
Q 建物の補償費は幾らぐらいになるのか。  
A 国が定める「補償基準」に基づき、調査や鑑定を行い、補償費用が算定される。

## 「高齢者福祉について」

Q 高齢者の一人暮らしの方の見守りやその他の課題は何か。  
A 民生児童委員の訪問活動により、状況の把握に努めている。  
Q 介護が必要になった時、いつ相談したらよいか。  
A 積極的な介護が不要な段階でも、相談をしていただくと進行の予防をする為の対応が可能となる。  
Q 介護に関する悩みを安心して相談できる窓口はあるのか。  
A 相談先は市の福祉課、地域包括支援センター等がある。なお、相談する職員には守秘義務がかけられており秘密は厳しく守られている。



超高齢化社会が迫り健康寿命を延ばそう！

峻嶺会 一本木 秀章

## 健康寿命を延ばすには

答 年をとっても自分らしく生きるためのフレイル予防



フレイルは、生存期間だけでなく、健康で活動的な生活ができる期間

Q 第8期大町市高齢者福祉計画の取組で健康寿命は延びたのか。  
A 生活習慣予防などの保健事業や筋力トレーニング等による運動機能向上や、保健師・看護師による訪問指導など、高齢者への保険事業と

介護予防事業を一体的に推進することで、健康寿命の延伸を目指した取り組みの推進をしてきたが、令和2年～4年では、男性で1か月程度、女性で2年程度伸びており、男性の健康寿命の伸びが悪い。  
Q 健康おまち21を策定して健康寿命の延伸、健康格差の縮小を目指すとしているが、実際、どのような事を重点に推進するのか。  
A 各世代に向け、予防が可能な生活習慣病の発症及び、重症化予防を継続して行い、生活機能の維持、向上の観点を踏まえた健康づくりの取組みを推進する。

個人の身体状況に応じて選択できる各種の運動教室、地域交流活動を行う団体への助成事業、高齢者の通いの場に対する、継続的な健康学習会等の実施を通じ、健康づくり活動に重点を置き推進。  
Q 大町市では、フレイル予防についてはどのように考えているのか。  
A フレイル予防の3本柱とされる、身体機能、認知機能、社会性低下の危険因子がある個人を把握し、予防・改善を図ることが重要である。危険因子のある高齢者の把握には、フレイルに関するアンケートを実施し、把握に努める。



医師の働き方改革による、病院の医療体制は

政友クラブ 西澤 和保

## 診療体制や患者への影響は

答 チーム医療体制や診療看護師等の配置等で体制を堅持

Q 令和6年度から医師の働き方改革が実施されるが、診療時間の短縮や、救急医療への影響はないか。  
A チーム医療体制と併せ、特定医療行為を行える診療看護師等の配置や増員などで診療・救急医療など



改革での医療の低下は避けたい高齢者の移動手段も課題が多い

への対策を行い、現状と変わらぬ体制を維持する。  
Q 信大病院からの医師の派遣中止等で、患者への影響はないか。  
A 大町病院に限らず派遣中止や縮減も考えられるが、新年度も派遣継続の予定であり、影響はないと思われる。今後も手続きを進め、患者さんへのよりよい医療と、認定・特定・診療看護師、薬剤師、検査技師、職員一同と共に、患者さんへの医療の充実に取組みたい。  
Q 「市民バスの課題と新たな取組を」  
Q 市民バスの利用率が低いのが、利用者の声などを反映した改善は。  
A ダイア改正等で改善もみられた。市民の声を元に改善に努めたい。  
Q 低迷の打開策と、新たな取組として、利便性の高いタクシーを活用した公共交通の実証実験を行う考えはないか。  
A 関係団体や協議会などで、財源なども含め検討したい。

Q 高齢化する将来を見据え、受益者負担と使い易さを勘案しての公共交通を検討する時期ではないか。  
A 実証実験の財源も含め、協議会等で検討するが、受益者負担については慎重に検討する事項である。



堀 堅一

8件もの不祥事について

### コンプラ委員会を 設置せよ

答 全職員が、課題の洗い出しに取り組んでいく

Q 教育委員会の3件の不祥事からも、ハラスメント対策委員会に前教育長が委員としていることに、市民理解が得られるのか。

A 前教育長については、市職員として、また組織を運営する長として



運動公園の駐車場で取り締まり準備中。市民理解は得られない

て豊富な経験があり、行政組織に意見を有する者として委員に選任したものである。

【市有地での取り締まりについて】

Q 運動公園の駐車場をスピード取り締まりのために、使用許可申請書も無しに警察に貸し出すのは「大町市体育施設設置及び管理に関する条例規則」に反しており、コンプライアンス上も問題である。

A 議員からの指摘があったので、警察による直近の使用では、使用許可申請書が提出された。今後は、手続きの経過を残すことも視野にこうした形での許可手続きをしていく。

Q 取り締まりをする以前に交通安全看板の設置を検討すべきだ。

A 看板設置の要望があったところについては、協議して対応している。市役所前路線については、看板設置の要望がなかった。

地元の要望を受け速度取り締まりを実施していると聞いたので、看板設置について地元自治会や道路管理者などと検討していく。

懇談をして生の声も届いている。

Q 老朽化で更新する時にインクルーシブな観点での考えは。

A インクルーシブ観点を取り入れ新設・更新の検討をする。

Q 大町市は今後、西公園をどのような場所にしていくのか。

A 誰もが利用できる公園、市民に親しまれる公園に整備していく。

【市の運動施設について】

Q 今の運動施設で2028年に開催されるスポーツ大会(旧団体)に対応できるのか。

A スポーツ大会ができる基準にあった、施設に改善していく。

Q 社会体育施設使用料見直しにおける基本方針はあるのか。

A 今は無いので基本方針等を定めつつ、進めていく。

Q スケートボードパークに対して令和3年度陳情の進捗状況は。

A 場所や規模、財源など問題はあるが、アーバンスポーツ公園の可能性について検討していく。

Q B&G第2体育館は使用していないのに借りられない事があると聞いたが。

A 今後は施設を利用する事に支障がないのならば、使えるよう丁寧な対応をスポーツ課と調整をする。



老朽化が進むタコのすべり台

### 西公園遊具施設の 老朽化状況は

答 50年以上経過しており、老朽化が進んでいる

Q 西公園施設に対しての改善の声を聞く方法は。

A 主に電話やメール陳情、市長への手紙などがある。

A 本当に声は届くのか。  
意見・要望に対して市民との



日本共産党大町市議員 宮田 一男

子どもの均等割保険税  
減免制度の創設を

### 国保へ独自減免制度 の創設を

答 市独自の基準により国保税の減免を行うことは困難

Q 国保税負担が協会けんぽより高額なのはなぜか。

A 他の保険にない、世帯割と世帯人数分の保険料があるため。

Q 高卒までの均等割減免額は、対象者全員で約670万円。



この法律の制定で、子どもの権利に真剣に向き合う体制ができた



おhta 昭司

子どもの声を反映した  
子どもための施策を  
提言する

### 子ども計画の策定を 提言する

答 子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定したい

Q 「子ども基本法」の第十条で、各市町村に対し「子ども計画」策定の努力義務を課している。ぜひ子ども計画の策定を求め。

A 国は市町村に対し「子ども・子育て支援事業計画」の策定義務を

課しているが、この計画は「子ども計画」に包含して策定しても良いとしている。市としては一体的に策定したいと考えている。

Q 子どもたちの意見を聞く機会として「子ども議会」の開催を。

A 過去2回開催した子ども議会は、子どもたちが自分の住んでいる自治体の行政に関心を深め意見を発表する機会となった。コロナ禍がひと段落したことから、今後開催の実現に向け努める。

【不登校対策について】

Q 不登校の子を持つ親に対して、どのような支援を行なっているか。

A 各学校において不登校児童生徒のための支援会議を開催し、児童生徒の状況や保護者の意向を踏まえ保護者への支援の方策を話し合っている。保護者に対し「いつ・誰が・どのようなことをするのか」を明確にし保護者の声に耳を傾けている。

Q 県は「信州型フリースクール認証制度」の創設を検討している。制度開始時には市内各種団体に周知し、フリースクール設置を希望する団体にはぜひ支援の手を。

A 県の取り組みを注視しフリースクール設置の支援策を検討する。

Q 未就学児の均等割減免額は、対象者全員で103万円。

Q 国保財政調整基金残高は、3億3496万円。

Q 基金の活用で、子どもの均等割保険税減免制度創設はできないか。

A 法に規定されている以上の減免は、基本的には認められない。

【上下水道事業の窓口民間委託】

Q 包括民間委託方式で、市民サービスは低下しないか。

A 受託業者は、県内外自治体での受託実績があり、トラブル発生時には情報を共有化し、サービスの向上と円滑な業務の推進に努める。

Q 個人情報漏洩の恐れは。

A 受託業者は、情報セキュリティ認証取得事業者である。

【ガザにおける大量虐殺を許すな】

Q イスラエルによる攻撃は、その規模と残酷さからみて、ジェノサイド条約が固く禁じている集団被害です。国際人道法違反である。ガザでのジェノサイドを決して許してはならない。市長は、市民へのメッセージを発すべきではないか。

A 恒久平和は、人類共通の願い、市民に平和の大切さを訴える。

### 用語解説

※1 インクルーシブ……多様性を認めあうこと

※2 アーバンスポーツ公園……BMXやスケートボードなど都市型スポーツができる公園



「ノー・ジェノサイド・ガザ」大北行動

一般質問は市の行政全般に関して議員がその考えや意見を聞くものです。  
ここでは議場でのやりとりを要約してお伝えします。



植松 悠一郎

移住施策の効果は

答 予測通りの人口推移で、  
社会減少数は昨年より半減

Q 昨年度の県内の社会動態は、  
県全体で社会増。19市中では13市が、  
市町村では半数が社会増であった。  
その中で当市は社会減。より有効な  
施策の検討が必要と考えられる。そ  
こで、地域おこし協力隊員を新しく  
採用し、人口問題や空き家問題に取

県内19市のランキング中  
大町市の順位

高齢化率	1位
空き家率	2位
15歳以下人口率	19位
出生率	18位
総人口	18位

人口ランキングは毎年下降。他の  
自治体に追い越され続けている。

Q 業務の内容を精査し、制度の  
活用を含め検討していきたい。  
Q 地域おこし協力隊制度に市の  
金銭的負担はあるか。  
A 財源は特別交付税措置で、市  
の金銭的負担は原則として無い。  
Q 協力隊員の95%は20代から40  
代であるがどう考えるか。  
A 市の人口ビジョンのメイン  
ターゲット層と重なり、定住促進の  
効果に繋がると考える。  
Q 新しい価値観で活動してもら  
えることの魅力は何か。  
A 新たな地域資源の発掘や、新  
しいことへの挑戦などが魅力。  
Q 任期終了後4割が起業するが、  
そのメリットは何か。  
A 新たな雇用や経済活動が生ま  
れることや、新たな価値観での事業  
展開が、市の魅力度向上に繋がるな  
どが考えられる。  
Q 面接することによって良い人  
材が来る可能性が高いのでは。  
A 面接による採用は、多面的な  
能力を確認できるメリットがある。  
【噴湯出(コン)】  
Q 保護啓発の看板を設置できな  
いか。  
A 国立公園内のため調整が必要。

Q 組織における情報共有や連携  
は横軸においてもとれているか。  
A コミュニケーション能力の向  
上に向けた対話研修を実施している。  
また、他部署の業務を理解するため  
税金や年金、財政など自分の業務を  
自ら講師となって説明する職員研修  
なども毎月開催している。来年度以  
降は、小規模な課や係の再編をし、  
職員同士が情報共有やサポートしや  
すい仕組みづくりを講じていく。  
Q 「人を活かす」具体策は。  
A (副市長)人を活かすとは、職  
員の能力を高め、それを最大限発揮  
できる環境を整えることと理解して  
いる。そのために職員に寄り添い職  
員を理解すること、職員が能力を発  
揮して安心して仕事ができる環境を  
整えることが必要。話をする機会が  
少ない若手職員とは、気楽に会話が  
できるよう努め、アイデアを聞いた  
りしたい。また、今後を見据え、若  
手職員の積極的な登用や管理職にな  
るための研修、知識ややる気のある  
職員が携わることができるポストへ  
の公募制度の導入を検討したい。さ  
らに、課全体がチームとして業務に  
取り組めるよう組織再編を行うこと  
も仕事の合間にリラックスできる  
場なども必要ではと考えている。

用語解説

※3社会増減……転入の人口が転出を上回ると「社会増」、転入よりも転出の人口が多ければ「社会減」となる



無所属クラブ 大和 幸久

信頼回復への課題は

答 構造的、組織的な課題に  
ついて十分検証する

Q 大町市は、不祥事が続く異常  
事態だ。信頼回復に向けた対応は。  
A ハラスメント事案では、弁護  
士や専門家を含む対策検討委員会  
で検討している。  
Q 鳥羽教育基金の私的流用事件



徹底した付度の排除で市政の信頼  
回復をはかれ

では背景にどのような問題があったか  
徹底的な説明が必要だが。  
A 市の調査権には限界があるの  
で刑事告訴の解明の後、説明する。  
Q 前教育長の処分が無い。第3  
者による調査・処分審査委員会で客  
観的で公正な解明や審査をすべきだ。  
A 「非」がどの程度あるかは、  
私(市長)自身が検討する必要がある  
かどうかを判断する。  
Q 市長、副市長、現教育長も処  
分を公表した。誰が決めたのか。  
A 市長自身の判断で決めた。  
Q 減給50%3か月という例もあ  
る。20%は軽すぎではないか。  
A 在職18年間で最も重い処分だ。  
Q 山岳博物館学芸員の顛末書で  
は「受け持つ企画展以外の仕事に追  
われ案内書作成などが未執行のまま  
支払いしてしまった」とある。背景  
をきちんと調査する必要がある。  
A 研究のほか、行政事務、お客  
様の案内など多様で特殊性がある。  
館長等の業務分担を再度精査する。  
Q 令和元年の企画展では32万円  
の代金を受け取ったまま、今まで何  
も仕事をしない事例がある。市民か  
ら「業者の責任も問え」と指摘があ  
るが、市長は処分するか。  
A 悪意は無く、処分は考えない。

いったいどうなっているのか。  
A 山博が令和元年度完了すべき  
企画展の展示解説書と企画展チラシ  
作成で、入札後、出稿が間にあわず  
製品の納入が無い中で、業者に印刷  
代金を支払ってしまった。  
Q 総務部がその後行った調査で  
は「他の会計では問題が無かった。」  
としているが、市役所の抱える事業  
量は多い。短期間で調査した結果に、  
疑問を感じるがどうか。  
A 各課で確認した結果 山博以  
外に同様の事案は確認されていない。  
【遺跡にはならない大町市街地】  
Q 市街地活性化の取り組みにつ  
いて現況と成果はどうか。  
A 四次にわたり基本計画を策定  
し、様々な施策を展開してきた。市  
街地の再生とまでには至っていない。  
これからは行政主導だけでなく、行  
政と民間の連携を目指してゆく。民  
間の知恵と力を導入して、ビジョン  
を共有し、賑わい創出に取り組む。  
現在東京大学・信州大学との協働で、  
空き家を活用した共同研究事業に取  
り組んでいる。  
Q 二十年後の大町市に向けて目  
指すべきビジョンは何か。  
A コンパクトな都市構造を目指  
してゆく。

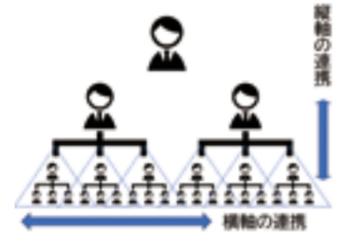


政友クラブ 大竹真千子

不祥事についての  
検証、課題は

答 未然に防げなかった組織  
体制、事務手続きにも課題あり

Q マネジメントを行う人材を育  
成するために取り組んでいることは。  
A 管理監督職に対しマネジメント  
研修やコーチング研修を実施して  
いる。今後は係長登用前に主任級に  
も研修の機会を提供していきたい。



組織の体系図。縦軸の連携も重要だが、  
横軸で他のチームの状況把握も重要

Q 組織における情報共有や連携  
は横軸においてもとれているか。  
A コミュニケーション能力の向  
上に向けた対話研修を実施している。  
また、他部署の業務を理解するため  
税金や年金、財政など自分の業務を  
自ら講師となって説明する職員研修  
なども毎月開催している。来年度以  
降は、小規模な課や係の再編をし、  
職員同士が情報共有やサポートしや  
すい仕組みづくりを講じていく。  
Q 「人を活かす」具体策は。  
A (副市長)人を活かすとは、職  
員の能力を高め、それを最大限発揮  
できる環境を整えることと理解して  
いる。そのために職員に寄り添い職  
員を理解すること、職員が能力を発  
揮して安心して仕事ができる環境を  
整えることが必要。話をする機会が  
少ない若手職員とは、気楽に会話が  
できるよう努め、アイデアを聞いた  
りしたい。また、今後を見据え、若  
手職員の積極的な登用や管理職にな  
るための研修、知識ややる気のある  
職員が携わることができるポストへ  
の公募制度の導入を検討したい。さ  
らに、課全体がチームとして業務に  
取り組めるよう組織再編を行うこと  
も仕事の合間にリラックスできる  
場なども必要ではと考えている。



無所属クラブ 高橋 正

セフハラは、被害者救済  
が最も重要である

答 全職員「倫理や法令遵守」  
受講を義務付ける

Q 市長は明るい職場を目指して  
リーダーシップを発揮すべきと思っ  
てはどうか。  
A やりがいのある職場環境を目  
指して、先頭に立って取り組む。  
Q 山博での不適切な会計は、



問題の山岳博物館

問題の山岳博物館



峻嶺会 傳力 健

### 文芸振興条例制定の目的は何か

答 豊かに暮らせる地域を実現するため

Q 来年開催の芸術祭に向けて、市民の機運醸成は図られているか。

A 環境づくりの一環として、「まほろば塾」を開催し、大勢が参加した。機運醸成は芸術祭にとっての最大の課題であり、力を尽くす。



常設の展示が少ない中、芸術文化は培われるのか

Q 今以上に、民間主導ですべきことは何か。そのための支援は何か。  
A 作品制作やサイト運営、鑑賞、来訪者の受け入れ、情報発信やおもてなしなど様々な形で携わってもらいたい。また、パスポートチケット提示による商品割引などの特典サービスなど、協力施設を募集する等工夫をしていく。

Q 常設展示を増やす考えは。  
A 作品の維持管理や地元の要望に合わせ検討していく。

Q 来年の実施会期が十日町市大地の芸術祭と被るが、大丈夫か。  
A 長期滞在のインバウンド客の流入や、コンパクトならではの芸術祭の特徴を生かし、大地芸術祭の知名度を借りながら連携していく。

Q 芸術祭の目指す形は。  
A オール大町で成功へ向けて力を集めることが重要。そこに向けて、市民皆が楽しむことを願う。

Q 制定予定の文化芸術振興条例(仮称)が市民に与える影響は。  
A 郷土文化に誇りを持ち、地域を愛する人を育てるため。

Q 文化芸術団体の活動と中学文化系部活動の調整をとるべきでは。  
A 既存団体の継続にもなる。検討したい。

## 常任委員会審査報告

### 主な案件の審査内容を掲載します

議員が質した12月定例会  
こんなことが  
決まりました！

議案第92号 令和5年度大町市一般会計補正予算  
結果 全会一致で可決  
額面5,000円の商品券を  
2,000円で

議案の概要  
プレミアム付き大町商品券事業。エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民や事業者への支援として、商品券を販売

#### 委員会審査

Q 物価高騰による支援策として商品券にした理由は。  
A 生活者のための広い支援と事業者の支援、双方に恩恵があると考え商品券という方法を選択した。



## 議員が質した12月定例会

## こんなことが決まりました！

議案第82号 令和5年度大町市一般会計補正予算

結果 全会一致で可決

ふるさと寄付金  
4,000万円  
増加の見込

議案の概要  
ふるさと寄付金の寄付額が増加の見通し。本年9月の寄付額は昨年の3倍に達す

#### 委員会審査

Q 近年の寄付額の推移や、来年度に向けての取り組み内容は。  
A 近年の寄付額は少しずつ増加している。アウトドア体験などの返礼品の開発もできるだけ早く提供できるように調整を図っている。



議案の概要  
令和5年4月1日より自転車利用に専用ヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴い高校生と高齢者を対象に助成

自転車のヘルメット購入に助成

#### 委員会審査

Q ヘルメット購入費用補助の申請者は何人を見込んでいますか。  
A 自転車を利用して人数の割合から推計し、高校生は120名、高齢者は130名、合計250名と見込んでいます。



常盤公民館でスマートフォン講座

議案の概要  
高齢者を対象にスマートフォンの基本操作を講習

#### 委員会審査

Q 募集の人数、講座の回数、また講座の内容は何か。  
A 募集人数は15名で講座の回数は4回である。高齢者を対象に、基本操作を講習する。



議案第76号  
令和5年度大町市基金条例の一部を改正する条例制定について

結果 全会一致で可決  
大町市基金条例の一部を改正

議案の概要  
教育文化振興基金を加え、教育文化振興施策の推進を図る

#### 委員会審査

Q 教育文化振興基金はどのような事業に充てられるのか。  
A 寄付者の意向に沿い、「特色ある学校づくり補助金」などの教育文化振興のための財源として活用することとしている。

### 主な案件の審査内容を掲載します

## 常任委員会審査報告

議案の審査と採決のながれ  
付託(審査を任せる) ↓ 委員会審査 ↓ 本会議で議案の提案 ↓ 各常任委員会に付託(審査を任せる) ↓ 委員会審査 ↓ 本会議で審査内容報告 ↓ 採決採決前に、議案に対する賛否について討論で意見を述べることが出来る。

次ページは、討論と審議結果



# 令和5年12月定例会 提出案件の審議結果

議案・陳情の原案に対して「賛成は○」「反対は●」  
議長は議事進行のため「賛成」「反対」の意思表示はしない

## ◇賛否が分かれた案件

議案番号等	案件	議員													結果		
		日本共産党	無所属	根柵クラブ	政友クラブ			峻嶺会	公明	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属			
議案第70号	大町市堆肥センターの指定管理者の指定について	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
陳情第15号	生活保護基準を引き下げ前に戻すことを求める意見書提出について	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択
陳情第16号	松糸道路ルート選定にあたり市民と共に考える機会を求める陳情	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択
議事第7号	市立大町山岳博物館職員による印刷物の事務処理等の調査に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	否決

## ◇全会一致で承認・同意・可決された案件

議案番号等	案件	結果
報告第13号	専決処分の報告について専第20号 令和5年度大町市一般会計補正予算(第6号)	承認
報告第14号	専決処分の報告について専第21号 令和5年度大町市病院事業会計補正予算(第2号)	承認
報告第15号	専決処分の報告について専第22号 令和5年度大町市水道事業会計補正予算(第2号)	承認
議案第65号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第66号	大町市総合福祉センター等の指定管理者の指定について	原案可決
議案第67号	大町市ふれあいプラザの指定管理者の指定について	原案可決
議案第68号	大町市労働会館の指定管理者の指定について	原案可決
議案第69号	大北高等職業訓練校の指定管理者の指定について	原案可決
議案第71号	大町市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第72号	大町市特別職の職員の給与に関する条例及び大町市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第73号	大町市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第74号	大町市公告式条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第75号	大町市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第76号	大町市基金条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第77号	大町市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化を図るための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第78号	大町市手数料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第79号	大町市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第80号	大町市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第81号	大町市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第82号	令和5年度大町市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
議案第83号	令和5年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第84号	令和5年度大町市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第85号	令和5年度大町市公営簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第86号	令和5年度大町市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第87号	令和5年度大町市温泉引湯事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第88号	令和5年度大町市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第89号	令和5年度大町市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第90号	令和5年度大町市病院事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第91号	大町市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第92号	令和5年度大町市一般会計補正予算(第8号)	原案可決

## 12月定例会最終日討論の内容を要約してお伝えします

討論は議案等の採決の前に、なぜ反対なのかなぜ賛成なのか、議員個人の意見を表明し、意見の異なる議員に賛同を求めるために行われます。

**陳情第15号**  
生活保護基準を引き下げ前に戻すことを求める意見書提出について

### 原案に反対

現在も各地で裁判が行われているが、判決が確定されていない中で、意見書提出は拙速であり時期尚早。よって、不採択が妥当である。(西澤 和保)

### 原案に賛成

生活扶助は、国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障する制度。国はその向上・増進を図る事。扶助基準の引き下げは許されない。(宮田 一男)

**陳情第16号**

松糸道路ルート選定にあたり市民と共に考える機会を求める陳情

### 原案に反対

県と市では、説明会や意見集約の機会を相当数設けてきており、陳情内容は、既に満たしていることから、不採択が妥当である。(西澤 和保)

### 原案に賛成

大町市として独自の懇談会や勉強会など市民の意向を聞く事は行われていない。共に考える場を設ける事が必要である。(栗林 陽一)

**議案第70号**

大町市堆肥センターの指定管理者の指定について

### 原案に反対

「生ごみの減量化」が目的の事業だが、収集対象の自治会が増えている。漫然と5年で5258万円の支出は異常で見て直しを。(大和 幸久)

### 原案に賛成

学校や事業者等から残渣を集め堆肥化する先進的な施設。堆肥の高付加価値化を目指し事業も拡大中であり、取り組みの継続が重要だ。(中村 直人)

**議事第7号**

市立大町山岳博物館職員による印刷物の事務処理等の調査に関する決議

### 原案に反対

特別委員会を設置する前に、社会文教委員会で調査を行うことが議会の筋道である。加えて、委員会設置の目的が明確でない。(中牧 盛登)

### 原案に賛成

議会は、注1 瑕疵ある決算認定をしている。議会が瑕疵を調査せず、市民へ説明報告しないことは、市民の政治不信を増長させることになる。(傳刀 健)

注1 瑕疵 欠点・欠陥のあること

次ページは、行政視察報告と議員研修会報告

# 行政視察報告

## 社会文教委員会

- 日程 令和5年10月24日～26日
- 内容
  - ・フィールドミュージアムについて(右手県盛岡市)
  - ・公民連携オガールプロジェクトについて(右手県紫波郡紫波町)
  - ・こども本の森構想推進事業とビクターセンターとしての博物館について(右手県遠野市)



**もりおか歴史文化館**  
常設展示のデジタル技術による江戸時代の城下町の様子が印象深い。大町市の山岳博物館においてデジタルもデジタル技術を活用した情報提供の在り方や体験方法について検討の余地があるのではと考える

の新たな観光・交流拠点として開かれたミュージアムづくりに努めている。このような捉え方、考え方を当市でも検討すべきであり大変参考になりました。

### ■オガールプラザ

オガールプラザのあるオガールエリアには、官民複合施設であるオガールプラザ、民間複合施設のオガールベース、町役場庁舎、オガール保育園、宅地分譲地であるオガールタウン、フットボールセンター、公園などがあります。オガールプラザには公共施設として図書館、地域



### オガールプラザ

公園を中心に官民複合施設が一つのまちの様に配置されている。広い芝生のフリースペースやアリーナ、スタジオ、図書館が充実しており、子どもたちをはじめ地域の方の居場所づくりとして、よく考えられていた



### こども本の森

遠野市議会では安藤忠雄氏から遠野市へ「こども向けの本の施設」を寄付したいとの申し出に、何度も議論を重ねた末に「遠野市こども本の森条例」を議決した

交流センター、子育て応援センターが入っています。また民間施設として、産直市場、歯科クリニック、眼科クリニック、カフェ、居酒屋、学習塾等が入っています。当市として官民連携手法の導入や、また市議会においても総務産業委員会、社会文教委員会それぞれの分野を超えた連携を考えることができ、大変参考になりました。

- |        |                          |
|--------|--------------------------|
| 1月12日  | 臭気対策特別委員会                |
| 12月12日 | 政策調整委員会                  |
| 24日    | 臭気対策特別委員会                |
| 25日    | 長野県市議会議長会総会              |
| 2月10日  | 全員協議会(予算説明)              |
| 21日    | 3月14日 3月定例会              |
| 3月3日   | 交通網対策特別委員会               |
| 4月24日  | 市議会議員当選証書附与式             |
| 5月27日  | 初当選議員研修会                 |
| 5月8日   | 5月臨時議会                   |
| 29日    | 全国自治体病院経営都市議会協議会定期総会     |
| 6月5日   | 6月定例会                    |
| 8日     | 政策調整委員会                  |
| 13日    | 全国温泉所在都市議会議長協議会総会        |
| 14日    | 全国市議会議長会定期総会             |
| 27日    | 臭気対策特別委員会                |
| 27日    | 情報化推進特別委員会               |
| 7月5日   | 糸魚川・大町二市議会議員連絡協議会        |
| 7月7日   | 決算審査特別委員会第2分科会           |
| 7月12日  | 決算審査特別委員会第1分科会           |
| 12日    | 連合自治会との意見交換会             |
| 13日    | 決算審査特別委員会第1分科会           |
| 13日    | 長野県市議会議長会総会              |
| 14日    | 兵庫県加西市議会行政視察受入           |
| 26日    | 決算審査特別委員会第2分科会           |
| 31日    | 決算審査特別委員会第1分科会           |
| 8月2日   | 決算審査特別委員会第1分科会           |
| 8日     | 8月臨時議会                   |
| 21日    | 決算審査特別委員会第1分科会           |
| 26日    | 地震総合防災訓練                 |
| 29日    | 9月20日 9月定例会              |
| 29日    | 決算審査特別委員会全体会             |
| 30日    | 臭気対策特別委員会                |
| 9月15日  | 決算審査特別委員会全体会             |
| 10月2日  | 議員研修会(人口分析)              |
| 4日     | 富山県黒部市行政視察受入             |
| 12日    | 大北市町村議会交流会               |
| 16日    | 中信四市正副議長懇話会              |
| 17日    | 氷見市議会・大町市議会姉妹都市友好親善議員交流会 |
| 24日    | 社会文教委員会行政視察              |
| 26日    | 飯田市議会行政視察受入              |
| 26日    | 福島県南会津町議会行政視察受入          |
| 27日    | 中信四市議会議員研修会(塩尻市)         |
| 11月7日  | 新潟県胎内市議会行政視察受入           |
| 14日    | 山梨県都留市議会行政視察受入           |
| 15日    | 埼玉県北本市議会行政視察受入           |
| 28日    | 12月19日 12月定例会            |
| 12月26日 | 社会文教委員会                  |

# 大町市議会の一年 2023

## 議員研修会報告

### 中信四市議会議員研修会

- 日程 令和5年10月27日
- 内容
  - ・行政DXと地域DXによるこれからの住民サービスについて(長野県塩尻市)

中信四市にて毎年持ち回りで議員研修会を行っています。本年は塩尻市の担当でした。



DXによるこれからの住民サービス」DX化による、行政内の事務事業の効率化はもちろんのこと、公共交通バスの効率化など、大きな規模のプロジェクトを特区的に進んでいる姿勢に、塩尻市の強みを感じました。

大型プロジェクトの原資は行政支出の他に、企業側からも調達している。市の持っている土地や資産などを一企業に貸し出すことで、協力を得ている。エフソン等の民間活力の強い塩尻市らしい取り組みですが、年々厳しくなる地方行政のことを鑑みますと、行政プロジェクトにおける民間力の活用は、当市においても学ばべきものであると思います。講演の開催場所である「市民交流センターえんぱーく」も、図書館



や貸し会議室などの行政管理施設と、ショッピングセンターが繋がっており、すばらしい成果をあげる官民連携の取り組みでした。特筆すべきはそれらの先進的な取り組みを進めている職員の民間技術等への理解の高さです。役所内で、専門職を育てるような人事の仕組みも特徴的でした。

講演後に見学をしました。[Core塩尻](コアシオジリ)は、民間企業等にオフィスを貸し出す、いわゆるコワーキングスペースですが、こちらも百貨店撤退後のビルを廉価に、かつおしゃれにリノベーションしており、取り組みと同時にデザイン的にも、時代を読むセンスの良さを感じました。また、ひとり親の支援からはじまったという「KADOI(カドリー)は、子育て時の親の隙間時間に取り組めるテレワーク等を行政が提供、技術支援も行う仕組みです。大町市も協力関係にあります。新たな技術が、社会の課題やギャップを埋められるという実例であり、常に新しい情報や知見に向けて展開していくことの大切さを思いました。

注2 DX(デジタルトランスフォーメーション) デジタル変革。



# みんなのひろば

議員が市民のみなさまの声を取材してつくるみんなのひろばです。今回は、子育て中のみなさんに、インタビューしました。

## 仕事と子育てどうしてる？

小宮山さん  
(大町地区)



サン・アルプスでパンケーキとランチのカフェを営業しています。子育ては両親に頼りながら、やりたい仕事をしているので子どもたち(2歳と9歳)に出来るだけ手を出さずに見守っています。



荒井さん  
(大町地区)

子供の送り迎え等を前提に、運営するカフェの営業時間を決めています。前職は朝7時から夜12時まで働くのが当たり前。人間らしい生活がしたいと思い退職し、オーストラリアのカフェで珈琲を学びました。カフェを通じて、もっと出来るライフスタイルを広げたい。

### あとがき

この12月議会は、市議員の存在意義とは何か、を考える良い機会になった。私は、市政をチェックするという機能が議員として最も重要と考える。市民が市政と対等に対話できるように、市民の側から市政を監視し、何かあれば正していく。これが議員の存在意義であると感じた。

(植松悠一郎)

## 子育て中のみなさんに聞く



中村さん  
(大町地区)

育児と仕事の両立はかんたんではありませんが、どちらもやりがいがあります。ひとりでがんばるのではなく、頼るところ、手を抜いていいところを決めています。できるだけストレスを溜めないことが両立していく中で大切な事だと感じています。子供もどんどん大きくなるので、今の子育てを楽しみたいと思います。



柴田さん  
(平地区)

フリーランスのウェブデザイナーと、市のテレワークを兼業。頑張りすぎないこと、相談や情報交換ができる環境づくりを大切に仕事と子育てを頑張っています。子供を預けやすい環境の充実を市には期待しています。

### 次回3月定例会予定

- 開 会 2月20日(火) 午前10時～
- 一般質問 2月28日(水)～3月1日(金)
- 最終日 3月12日(火) 午前10時～ 討論・採決

### 傍聴にお越しの際は

- 傍聴をご希望の方は議会棟2階の議会事務局で申込書をご記入ください。

インターネットと市ケーブルテレビで放送しています。録画・再放送もご覧いただけます。

大町市議会 議会中継

本会議の  
生中継

議会だより編集委員

- 【委員長】 一本木秀章 【副委員長】 大和幸久
- 【委員】 植松悠一郎 堀堅一 中村直人 栗林陽一 小澤悟 山本みゆき

